

令和5年度第1回滝沢市工場等設置奨励委員会 会議録（公開用）

1 会議の名称

令和5年度第1回滝沢市工場等設置奨励委員会

2 開催日時

令和5年12月22日（金）15時30分～15時55分

3 開催場所

滝沢市役所4階 中会議室

4 出席状況

(1) 滝沢市工場等設置奨励委員会委員

	区分	氏名	所属	職名
1	[学識]	佐藤 裕幸	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター	センター長
2	[学識]	冨手 壮一	公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部	部長
3	[学識]	金子 直史	東北銀行 滝沢支店	支店長
4	[商工]	民部田 健一	滝沢市商工会	事務局長
5	[農業]	高橋 敏彦	滝沢市農業委員会 農政小委員会	委員長
6	[行政]	藤原 賢悦	岩手県商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室 企業立地推進担当	課長

(2) 滝沢市

	所属	職名	氏名
1		副市長	岡田 洋一
2	経済産業部 企業振興課	課長	佐々木 敬志
3	経済産業部 企業振興課	主査	佐々木 佑

5 傍聴人の有無

なし

## 6 会議資料の名称

以下のとおり。なお、(4)資料1から(9)資料2-2までは、申請企業の事業や財務活動に関する情報が含まれるため、非公開とする。

- (1) 次第
- (2) 名簿
- (3) 滝沢市工場等設置奨励条例の奨励措置に係る委員会への諮問について
- (4) 資料1 滝沢市工場等設置奨励措置適用工場等指定の概要
- (5) 資料2-1 滝沢市工場等設置奨励制度要件適合審査表(利子補給金の交付)
- (6) 資料2-2 滝沢市工場等設置奨励制度要件適合審査表(雇用奨励金の交付)
- (7) 資料3 滝沢市工場等設置奨励条例
- (8) 資料4 滝沢市工場等設置奨励条例施行規則
- (9) 資料5 滝沢市工場等設置奨励条例施行規則事務取扱要綱

## 7 会議記録

委員会開催前に、委員6名に対し、委嘱状を交付。(武田市長は別の公務があり、出席ができなかったため、岡田副市長より委嘱状交付)

- (1) 開会
- (2) 挨拶  
岡田副市長より挨拶。(挨拶後、岡田副市長は別の公務のため、退席)
- (3) 議事

### ア 議案第1号 滝沢市工場等設置奨励委員会委員長及び副委員長の互選について

#### **【進行】企業振興課長**

これより議事に入る。

滝沢市工場等設置奨励条例第14条第2項において、「委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる」と規定されているが、現段階では委員長が不在であるため、委員長が選出されるまでの間、事務局で議事を進行してよろしいか。

#### **【発言】委員**

異議なし。

#### **【進行】企業振興課長**

では、委員長選出までの間、議事運営を務めさせていただく。

なお、本日は委員6名中6名が出席。滝沢市工場等設置奨励条例第15条第2項の規定による委員の半数以上が出席しているため、本委員会が成立することを、ここで報告させていただく。

では、次第3、「議案第1号 滝沢市工場等設置奨励委員会委員長及び副委員長の互選」について。

滝沢市工場等設置奨励条例第14条において「委員会に委員長、副委員長各1人をおき、委員のうちから互選する」と規定されているので、委員長及び副委員長を互選したい。互選の方法について、委員の皆様から意見等ないか。

#### **【意見】委員**

事務局案があればお願いしたい。

#### **【説明】事務局**

大学教授ということで市の産業振興に中立の立場である佐藤委員に委員長をお願いし、市内企業を直接支援する立場である市商工会に所属する民部田委員に副委員長をお願いするのが良いのではないかと事務局では考えている。

**【進行】企業振興課長**

ただいまの事務局からの説明に意見等ないか。

**【発言】委員**

異議なし。

**【進行】企業振興課長**

では、佐藤委員に委員長、民部田委員に副委員長をお願いすることで決定とする。  
委員長、副委員長から一言ずつ挨拶いただきたい。

**【挨拶】委員長**

委員の皆様においては、普段から滝沢市の産業振興に色々と尽力いただいていると思うが、この委員会は滝沢市内への工場等の立地を推奨することで、産業振興や雇用促進を図り、地域経済の発展に資することを目的にしているのので、委員の皆様の知見に基づいた様々な意見をいただきながら、この会議を有意義なものにしていきたい。

**【挨拶】副委員長**

委員長の補佐をしながら、この委員会の目的の達成、円滑な進行に努めたい。

**【進行】企業振興課長**

では、これ以降の進行については、委員長にお願いしたい。

**イ 諮問第1号 滝沢市工場等設置奨励条例に基づく奨励措置適用工場の指定について**

**【進行】委員長**

引き続き、次第3「議事 諮問第1号」の審議に入る。

当委員会へ滝沢市長より諮問された案件について、審議を行う。

この議事には申請企業の事業や財務活動に関する情報が含まれるため、非公開という扱いとして、この議事の審議の間は傍聴の受入をしないこととしてよろしいか。

**【発言】委員**

異議なし。

**【進行】委員長**

本日は傍聴者がいない状況ではあるが、この議事は非公開として扱う。

※以降、次第3「議事」についての内容は、非公開。

**【進行】委員長**

議事については以上で終了となるが、次第4「その他」について、何かあれば発言願う。

→ 委員、事務局からの発言なし。

(4) 閉会